

<議第178号>契約の変更について  
(草津用水2期地区 常盤用水路(その1)工事)

【変更概要】

本工事区間の農業用水管は、道路下7m程度に埋設することから、管路の維持管理を適正に行うための管理用立坑(マンホール施設)を区間に2箇所設置する計画である。

このため、本工事発注に先立ち設置工事に必要な仮設ヤードの借地交渉を進めてきたが、了承を得られなかつたため、当該工事に大きな支障を及ぼさないことから立坑は別途工事で対応することとしていた。

そうしたなか、近隣で大きな建設工事が行われる計画となつたこと、これに伴い大型車両の交通量が増加し施工や一般車両の危険性が増すこと、近隣で新たに開発工事が興る可能性が高いことから、設置工事の早期実施が必要となつた。

こうした状況の変化も踏まえて引き続き協議を重ねたところ、本工事での実施であれば了承を得られたため、当工事で施工することとした。

変更前の契約額 1,539,543,100円

変更増額 112,642,200円

変更後の契約額 1,652,185,300円

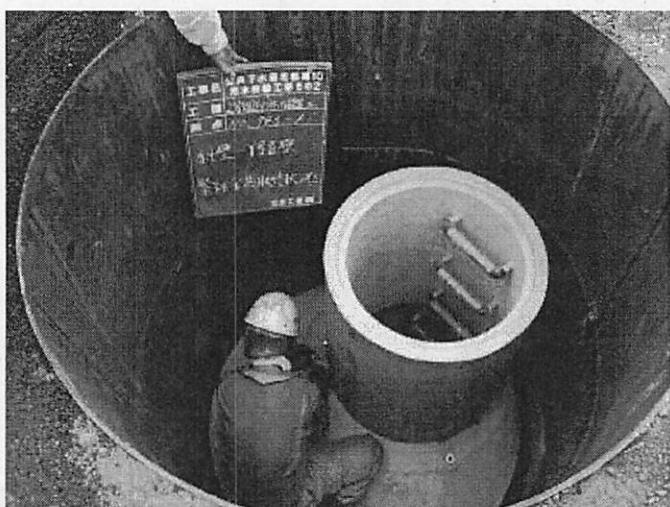
(参考) 契約の相手方 西武・アヤシロ建設工事共同企業体

代表者 西武建設株式会社 京滋営業所 所長 見寺 泰司





他地区の立坑施工例 1



他地区の立坑施工例 2